

【概要版】第2次清須市地域公共交通計画(令和7年度～令和11年度) (令和7年3月策定)

計画の目的

令和2年3月に策定した「清須市地域公共交通計画」が令和6年度をもって計画期間の満了を迎えることから、社会情勢の変化や現状の課題を踏まえつつ、これまでの取組により形成してきた地域公共交通ネットワークを今後も持続的なものとするため、令和7年度から始まる新たな計画である第2次清須市地域公共交通計画を策定します。

現状

【市民移動の現状】

- 買物や通院の際の公共交通利用が少ない
- 「鉄道・バスでは目的地に行けない」ため、公共交通を利用しないという声が多い

【公共交通機関の現状】

- 鉄道(JR線・名鉄線・城北線)
→ 乗車人員数はコロナ禍で減少したが、現在は回復傾向
→ 無人駅やバリアフリー未対応駅が一部存在
- タクシー
→ 障害者を対象としたタクシー料金等の助成事業を実施
- コミュニティバス(きよす あしがるバス)
→ 利用者数はコロナ禍で減少したが、現在は回復済み。
→ 利用の増加傾向が鈍化しているルートも見られる。

課題

- 公共交通の魅力・価値を向上させるための取組や、移動の目的に応じた利用促進
- 鉄道駅へのアクセス改善及び、駅周辺のバリアフリー化や駐車場・駐輪場の整備等による鉄道の魅力・利便性向上
- タクシーに関する積極的な情報提供(各社の割引等の周知)
- コミュニティバスの継続的な運行見直しや、乗り方の周知・駅周辺環境の整備等によるあしがるバスの利便性向上

地域公共交通計画の基本的な方針

交通将来像

誰もが快適に移動しやすいまち清須

【基本方針Ⅰ】 既設の鉄道網を生かした 地域公共交通ネットワークの形成

- 本市は総面積1,735haとコンパクトなまちであり、市内には鉄道駅が10駅立地するという強みがある。
- この特性を今後も生かし、主要な駅を核とした拠点整備や、市内外の拠点を結ぶネットワークの充実に取り組み、移動の利便性向上を図る。
- また、福祉施策や観光施策と連携しながら、市内移動を補完するための取組を推進し、移動制約のある高齢者や障害者・要介護者も含めた移動環境を整える。

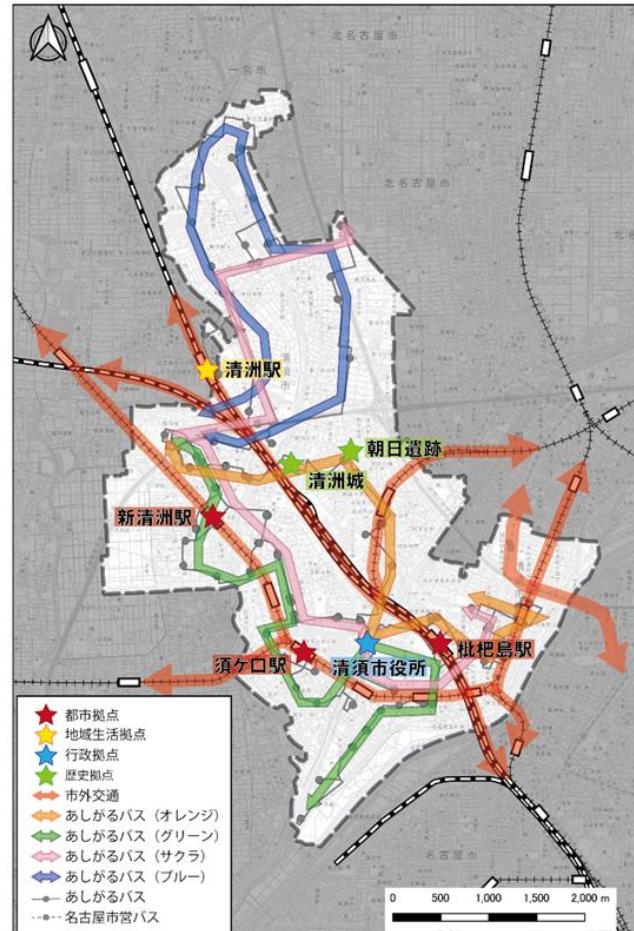
【基本方針Ⅱ】 地域公共交通を利用しやすい 環境整備の推進

- 地域公共交通ネットワークの形成に加えて、地域公共交通への親しみやすさや利用しやすい環境整備を推進し、地域公共交通を利用する人の増加を図る。
- 鉄道やバス、タクシー等の交通モード間で連携し、情報共有・発信を行うことで、スムーズで切れ目のない快適な移動環境づくりを推進する。

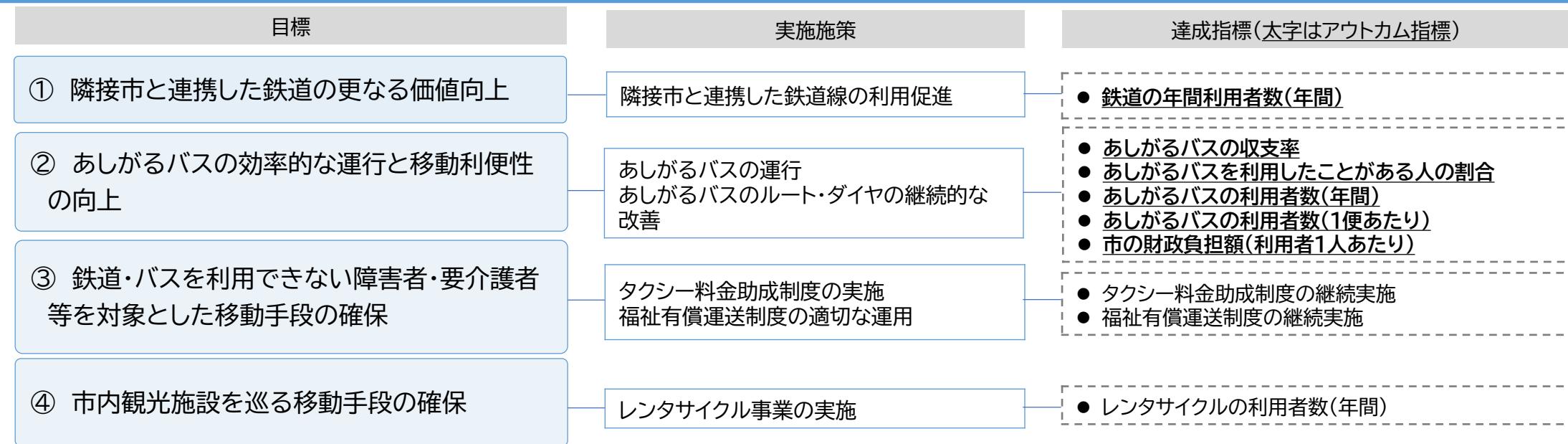
【基本方針Ⅲ】 地域公共交通事業推進のための 関係者の連携

- これまでにも、地域公共交通会議の開催等を通じて、市民、交通事業者等との連携を図ってきたところだが、少子高齢化の進行等、社会経済情勢が変化する中にはあっても、地域公共交通を確保・維持していくために、引き続きアンケート調査等により市民や利用者の意見を反映しながら、市民、交通事業者等の関係者と連携し、協働して地域公共交通事業の推進に取り組む。

▼公共交通ネットワークの将来像



【基本方針Ⅰ】既設の鉄道網を生かした地域公共交通ネットワークの形成



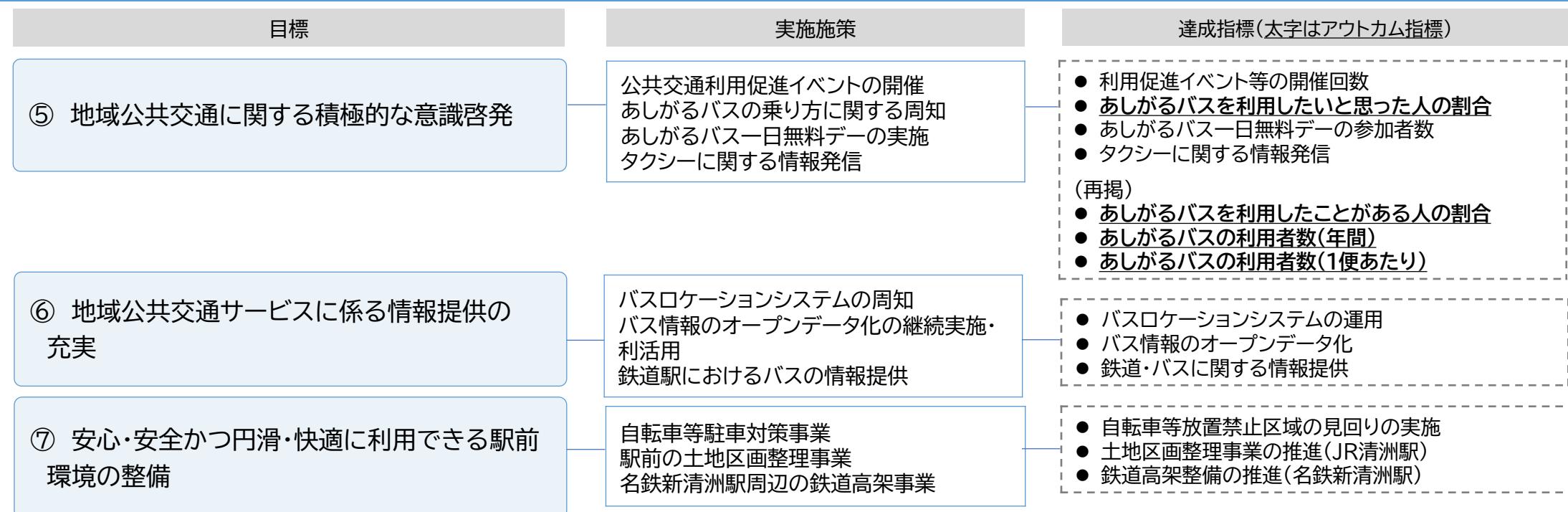
▼きよす あしがるバス



▼きよすあしがるサイクル



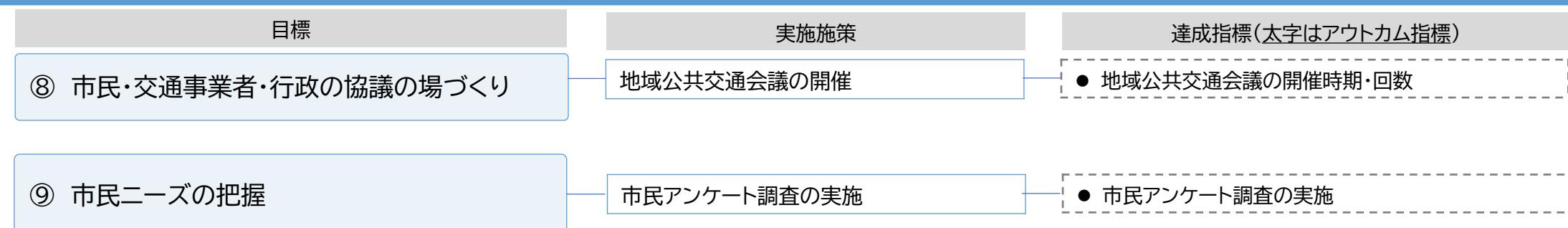
【基本方針Ⅱ】地域公共交通を利用しやすい環境整備の推進



▼コミュニティバス乗り方教室

▼きよす あしがるバス
バスロケーションシステム

【基本方針Ⅲ】地域公共交通事業推進のための関係者の連携



▼清須市地域公共交通会議

